

川を地域の目でみまもる方に 「河川愛護モニター」を委嘱します

国土交通省阿賀野川河川事務所では、地域の方々から河川(整備・利用・環境)に関する要望や河川に関するイベント、ゴミ投棄等の情報を提供していただくことを目的として、河川愛護モニターを募集しておりました。

この度、応募いただいた中から4名の方に愛護モニターを委嘱することに決定しました。

委嘱式、新旧モニター意見交換会及び河川見学会などを下記の日程で行いますのでお知らせいたします。

| | | |
|-------|--------------|---------------------|
| 1. 日時 | 平成27年7月1日(水) | 13時30分～ |
| 2. 場所 | 阿賀野川河川事務所 | 新潟市秋葉区南町14-28 2F会議室 |
| 3. 内訳 | 新潟市内在住者 | 3名 |
| | 阿賀野市内在住者 | 1名 |
| | | 計 4名 |

内 容

| | |
|-------------|---|
| 13:30～13:45 | 委嘱式 |
| 13:45～14:15 | モニター活動説明会 ・事業概要説明 ・活動内容説明 ・その他 |
| 14:15～15:00 | 新旧モニター意見交換会 ・フリートークによる意見交換 |
| 15:00～16:40 | 河川見学会 ・委嘱区間の河川見学 ・担当出張所の見学 |

昨年度の河川及び出張所見学の様子



※「河川愛護モニター」制度とは、河川に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために昭和50年に国の管理する河川に制定されました。

投げ込み先

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所

副所長(技術) 南雲 克彦

占用調整課長 藤井 幸雄

〒956-0032 新潟市秋葉区南町14-28

電話 0250-22-2211(代)

事務所 HP <http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

事務所 twitter https://twitter.com/mlit_aganogawa



ざらり四季彩 阿賀野川